

## 公 告

佐川町こども家庭相談システム導入業務について、公募型プロポーザルを実施するので、プロポーザル参加希望者を次のとおり公募する。

令和8年6月8日

佐川町長 片岡 雄司



### 1 業務の説明

#### (1) 業務名

佐川町こども家庭相談システム導入業務

#### (2) 業務目的

近年、複雑化しているこども家庭相談におけるケース記録をデータベース化して適正に管理することで、必要な支援が途切れないよう進行管理を行う。

また、児童福祉法の改正により、本町内に所在するすべての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置したことから、総合的にサポートするシステムを導入し、事務効率の向上及び事務負担の軽減を図る。これにより、児童福祉分野と母子保健分野が一体化し、切れ目のない包括的な支援を目指す。以上の目的のため、最適なシステムを選定する。

#### (3) 業務内容

「佐川町こども家庭相談システム導入業務仕様書」のとおり

#### (4) 業務期間

導入期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

保守期間 システム本稼働から60か月分(5年間)

#### (5) 提案価格の上限

システム導入費用 7,678,000 円

システム保守料 3,769,000 円(60か月)

※この金額には消費税及び地方消費税を含む。

※この金額は、提案上限額であり契約予定額を示すものではない。

### 2 スケジュール、参加資格、手続き等

「佐川町こども家庭相談システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

### 3 本公告に関する問い合わせ先

佐川町こども家庭センターひすい(健康福祉課 こども家庭係)

担当 篠原 田中

〒789-1202

高知県高岡郡佐川町乙 2310 番地 佐川町健康福祉センターかわせみ

電話 (0889)22-7705

Fax (0889)22-7721

メール sk06018@town.sakawa.lg.jp